

令和元年度  
教育行政執行方針



魚の城下町らうす



創造から行動へ

---

羅臼町教育委員会

# 目 次

1. はじめに .....	1
2. 羅臼町における教育行政推進の基本姿勢 .....	2
3. 主要施策の推進 .....	3
(1) 未来を創る人材の育成 .....	3
(2) 社会で生きぬく力の育成 .....	5
(3) 生涯学習や芸術文化・スポーツの振興 .....	8
4. おわりに .....	12

## 1. はじめに

令和元年羅臼町議会第2回定例会の開会にあたり、教育行政の基本姿勢と主要な施策について申し上げます。

全国的に少子高齢化や人口減少、地方の過疎化による働き手不足と集落存続の危機という大きな課題が浮き彫りとなってきました。

また、世界的な気候変動による海水温の影響は、当町においても、漁獲高に影響し、産業の低迷に繋がっています。

このような急激な時代の変化に対応できる人材の育成が早急に求められています。

当町の成長・発展を持続的に実現していく未来を創る子ども達の育成には、一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出し、多様な個性を伸ばす教育が必要となっております。

そのためには、教育に携わる関係者及び町民すべてが、教育の重要性を認識し、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚することが何よりも大切です。

当町の豊かな自然環境や歴史・文化のもとで、すべての町民の皆様とともに「教育大綱」を共有し、様々な分野について広く連携し

て教育の充実に向け取り組んでまいります。

## 2. 羅臼町における教育行政推進の基本姿勢

当町の持続可能な地域社会の実現と未来を創る人材の育成を目指すためには、「社会で生きぬく力」を身につけた子ども達を育成する必要があります。

昨年から、新しい幼稚園教育要領による幼稚園教育が始まっています。

また、新しい学習指導要領は、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から、全面実施となり、高等学校は、令和4年度から実施するとされています。

すべての指導要領の前文には、「これからの学校には、一人ひとり子ども達が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」とあります。

このように、幼稚園教育・学校教育では、指導要領の前文にE S

Dに基づいた表現が組み込まれたことから、今後、4年間の方向性として、幼小中高一貫教育を軸に、「気づく力」「考察する力」「解決する力」を育て、学習することの大切さを自ら学び、「学力の向上」に結びつけていきたいと考えております。

また、小学校の新学習指導要領では、外国語教育が実施されますので、「英語教育」に力を注ぐことに加え、中学校、高等学校でも英語力の強化に繋がる取組みを検討してまいります。

社会教育では、生涯学習や芸術文化・スポーツの振興をとおして、次代を担う人材の育成に努めるとともに、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えています。

### 3. 主要施策の推進

#### (1) 未来を創る人材の育成

主な施策について申し上げます。

子ども達に、郷土の歴史や自然への興味・関心を持たせ、教育的なねらいを明確にした体験による学びは、豊かな心情や思考力を培い創造性を豊かにします。

今年度は、北海道教育委員会から「海洋教育パイオニアスクール

プログラム」の研究指定を受け、立教大学E S D研究所や東京大学海洋教育センターと連携して、幼稚園から高校まで体系的なプログラムの実践を推進してまいります。

海洋教育は、E S D・S D G sに基づいた海を切り口とした教育でございます。

豊かな自然に囲まれた羅臼の海についての学びをとおして、当町が直面する課題を自ら探り、行動する人材を育ててまいります。

その成果につきましては、羅臼町ユネスコスクール研究発表会で、互いの学習の成果を発表し合い、学び合い、交流する機会を設けるとともに北海道教育委員会が開催する発表の場や東京大学で開催する「海洋教育サミット」にも積極的に参加し、子ども達が社会の一員としての役割を果たし、それぞれの個性、持ち味を最大限に発揮し、必要な能力や態度を育ててまいります。

また、「ふるさとキャリア教育」「産業人材の育成」「世界自然遺産『知床』を通しての海洋教育・環境教育を利用したグローバル人材の育成」につきましては、各学校及び教育関係機関と連携を深めながら継続して推進してまいります。

## (2) 社会で生きぬく力の育成

未来を担う子ども達が、将来、逞しく生きて行くためには、思考力や判断力、表現力などを通して新しい課題に果敢に取り組める力、いわゆる「社会で生きぬく力」が求められています。

現在、取り組んでいる幼小中高一貫教育と新たに地域全体で子ども達の学びを育てるという視点に立った幼児教育・学校教育の重点について申し上げます。

当町が進める「幼小中高一貫教育」をとおして、子ども達の「確かな学力を育む学習指導」や「健やかな体を育む取り組み」、「特別支援教育」や「豊かな心を育む教育やいじめ問題等への取り組み」を継続し、学力向上に向けた取組みを推進してまいります。

子育て支援の一環として、今年度から幼稚園での保育時間を15分早め午前7時30分から、午後は18時まで拡大し、預かり保育体制の充実を図っております。

更に、給食を2学期から、年少、年中、年長のそれぞれで開始致します。

来年度から、年少は、毎年2学期からの開始。年中・年長は、年間をとおし、給食を提供することとし、子育て支援の充実を図ってまいります。

また、人口減少や少子化による児童数の減少に伴う幼稚園の一園化、小学校の単校化の具体的な幼稚園・学校適正配置計画の策定を進めております。

スケジュールとしましては、今年度、幼稚園・学校適正配置計画（案）をつくり、次年度には、町民の皆様とも協議を深め、令和3年度に単校一園化に必要な施設の改修を行い、令和4年度に単校一園化を実現致します。

今後の児童・生徒数の状況や新学習指導要領に沿った教育課程がしっかりと行える環境を整えるためにも、着実に遂行してまいりたいと考えています。

次に、学校におけるICT環境の整備についてでございます。

今年度、各小学校において、教育用及び校務用パソコンのコンピュータを動かすためのソフトが、令和2年1月に使用期限を迎えることから、新規に整備をしなければならない状況にあります。



次年度以降、小学校で新たに行われる「プログラミング教育」などに対応できる環境を整えてまいりたいと考えています。

次に、文部科学省で平成29年度12月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」がまとめられ、北海道教育庁でも「北海道アクション・プラン」作成されたことから、当町においても、4月から「学校における働き方改革のための羅臼町アクション・プラン」をスタートさせているところでございます。

このプランは、教職員の時間外勤務の制限や学校閉庁日の設定、部活動に関する休養日等、教員の業務に専念できる環境の整備を行うものでございます。

これと並行して、効率的・効果的に業務を遂行できるよう北海道立教育研究所や北海道教育大学釧路校との連携協力により「教職員の資質・能力の向上」に向けた研修機会の充実を図ります。

次に、羅臼高等学校への支援についてですが、今後において、1学年1間口が確定されたことから、来年度から地域連携特例校に指定される動きがあります。

指定を受けますと遠隔システムが導入され、生徒会交流や教職員研修などに活用されるようになります。

指定を受けるにあたっては、地域への説明会を開催し、皆様のご理解を十分にいただきながら、地元子ども達が、地元で高等教育が受けられるよう環境を整えるとともに、特色ある教科等への支援を更に強化し充実させてまいります。

### **(3) 生涯学習や芸術文化・スポーツの振興**

今年度の社会教育につきましては、第7次社会教育中期計画の最終年度と、第8次中期計画の策定年度となっております。

今後、各種委員からなる第8次社会教育中期計画策定委員会を設置し、第7次の反省評価及び社会情勢を勘案しながら、令和2年度から令和5年度までの4か年計画を策定してまいります。

また、文部科学省が積極的に推進する「コミュニティ・スクール」についてですが、学校は、保護者や地域住民から寄せられる意見や要望を的確に把握し、組織的・継続的に運営の改善を図り、保護者や地域の理解を深め、地域に開かれた学校づくりを推進することが

求められており、学校経営方針や学校評価についても共通理解を深めなければなりません。

昨年度までに、教育関係者等で研修を重ねてきており、来年度の開始に向けて設立準備委員会を設置し準備を進めてまいります。

次に、社会教育事業につきましては、次の2点を重点として推進してまいります。

一つ目は、子育て支援についてでございます。

昨年、保健福祉課と連携した「親育ち応援チーム」のアンケート調査を実施致しました。その結果を踏まえ、子を持つ親の悩みや相談を解決するための「家庭教育学級」等を開催し、子育て支援を充実させてまいります。

二つ目は、青年教育でございます。

町内の青年層の交流や道内で活躍する人たちとの交流を深め、町内研修や道内研修の機会を持ちながら、同世代への波及効果をねらい、次代のまちづくりの担い手を育成してまいります。

次に、公民館事業について、次の2点を重点として推進してまいります。

一つ目は、各種講座の充実でございます。実生活に即した講座や各種趣味講座を町内会館や学校開放を利用して開催してまいりたいと考えています。

二つ目は、芸術鑑賞事業の提供でございます。青年層や成人層を中心とした実行委員会を組織し、住民への芸術鑑賞機会の充実を図り、いきいきと心豊かな生活が送れるよう芸術文化の振興を図ってまいります。

次に、スポーツ活動の推進についてでございます。

地域スポーツクラブらいずや体育協会、スポーツ少年団と連携協力し、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催し、町民の健康増進及びスポーツの振興を図ってまいります。

いずれにいたしましても「芸術文化の振興」「スポーツ活動の推進」につきましては、活動拠点が限られた中ではありますが、各関係団体と協議を深めながら、連携・協力し、それぞれの活動が衰退しないよう最大限に支援してまいりたいと考えております。

また、社会教育施設の整備・充実についてですが、現在、町民体育館・公民館の耐震診断の結果、両施設が使用できなくなり、町民の文化・スポーツの活動拠点が失われ、学校開放や町内会館などを代替えの施設として、住民の方々の協力を得て使用させていただき、活動を継続しているところでございます。

体育館につきましては、耐震改修のほか、あわせて、アリーナのLED化や多目的トイレの設置、1階部分に会議室等を設けるなど内部改修を行い、さらに利用しやすい施設にする計画でありますので、今般、設計委託費の追加をお願いするところでございます。ご理解の程よろしくお願い致します。

公民館につきましては、耐震診断結果からも解体せざるを得なく、背面が急傾斜地のため、避難施設など公共施設の立地条件としてそぐわない場所であります。前述の一枚一園化による幼稚園・学校適正配置計画策定後の空き施設の利用など、公民館機能について総合的に判断してまいりたいと考えています。

また、図書室につきましては、役場1階ロビーを活用し、一般向けの貸し出しを再開します。

更に、蔵書検索システムを活用し、学校図書室との連携を深め、町民にとって利用しやすい環境を整備してまいります。

#### 4. おわりに

以上、令和元年度教育行政の主要な方針を申し上げます。

教育委員会と致しましては、当町の持続可能な地域づくりの未来を創造する人材の育成を推進することと、町民の皆様が生涯にわたって豊かな学びが続けられる環境づくりに最善の努力と教育施策を着実に実行してまいります。

そのためには、議員の皆様をはじめ、両小学校PTAの皆様、中学校・高等学校PTAの皆様、地域住民の皆様の深いご理解と建設的なご協力・ご支援をいただき、共に地域力の向上を目指して、教育施策を推進してまいりますので、重ねまして皆様のご理解とご協力を心からお願いを申し上げ、教育行政執行方針と致します。